北海道猟友会　興部支部　興部部会



おこっぺ

議会だより

令和8（2026）年11月13日【第184号】

■第3回町議会定例会 2ﾍﾟｰｼﾞ～3ﾍﾟｰｼﾞ・6ﾍﾟｰｼﾞ～7ﾍﾟｰｼﾞ
■町政ここが聞きたい 4ﾍﾟｰｼﾞ～6ﾍﾟｰｼﾞ
■各会計歳入歳出決算認定 8ﾍﾟｰｼﾞ～9ﾍﾟｰｼﾞ
■第3回町議会臨時会 10ﾍﾟｰｼﾞ
■遠紋地区市町村議会議員研修会報告 10ﾍﾟｰｼﾞ
■北海道町村議会議員研修会 11ﾍﾟｰｼﾞ
■総務社会常任委員会所管事務調査報告 12ﾍﾟｰｼﾞ～13ﾍﾟｰｼﾞ
■議員報酬の改定について 13ﾍﾟｰｼﾞ
■産業建設常任委員会所管事務調査報告・議会の動き 14ﾍﾟｰｼﾞ～15ﾍﾟｰｼﾞ
■議員活動報告・トピックス興部町議会のできごと 16ﾍﾟｰｼﾞ～17ﾍﾟｰｼﾞ
■今回の表紙・編集後記 18ﾍﾟｰｼﾞ

令和８年第３回
町議会定例会のあらまし

令和8年第3回定例会は、9月7日㈪開会され、行政報告、議案10件、認定1件、同意2件、報告2件、発議1件、計16案件が審議され、16日㈫提案されたすべての案件の審議が終了し閉会しました。

町長行政報告（９月７日）

住民懇談会について

８月18日から24日までの５日間、11会場にて延べ12回の住民懇談会を開催いたしました。参加された住民の方々との意見交換を通して、町政に対するさまざまな要望や提案などがありましたので、今後の行政運営の参考にしていきたいと考えております。

公私連携幼保連携型認定こども園整備事業について

建物本体工事につきましては、６月30日に建築主体工事が終了し、７月13日に工事検定を行い建物の引き渡しを受けました。また、外構工事につきましては、８月31日に工事が終了し、９月４日に工事検定を行い、引き渡しを受けたところであります。

今後は、引き続き備品等の搬入を行い、開園に向けての準備を進めてまいります。

認定こども園等複合施設『こころる』につきましては、10月17日にオープニングセレモニーを開催すべく準備を進めており、また、同日の午後２時から３時まで、住民の方々への内覧会も予定しております。

開園まであとわずかとなり、開園の準備のため周辺道路では関係車両や関係者の往来が多くなるかと思いますが、交通安全や騒音防止には十分注意してまいりますので、周辺住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

雪印メグミルク株式会社興部工場の乳製品生産終了について

８月19日に本社取締役執行役員外４名が来町され、町内関係団体で組織している雪印メグミルク興部工場特別対策協議会に対して、興部工場の今後の方針について説明がありました。

会社側からは、令和９年３月末をもって興部工場での自社の乳製品生産を終了することについては変更がないこと、また、ホクレンとの協議の結果、生産終了後から２年間については、これまで同様に生乳を一時的に保管するクーラーステーションとしての機能を維持するとの報告がありました。工場の生産終了に伴う、町内生乳の集送乳体制の変更による生産者への影響が懸念されておりましたが、当面２年間については集送乳体制が維持できることで安堵しているところであります。しかしながら、工場の利活用の可能性や資産の処理、雇用されている職員の皆様への今後の対応など、特別対策協議会として会社との協議を引き続き重ねていく考えであります。

補助金返還請求事件に係る経過報告について

６月17日、旭川地方裁判所紋別支部において非公開により開廷されました。裁判所から和解案が提示されることとなり、今定例会において和解案を上程させていただきました。次回は10月16日に開廷予定となっております。

農作物の作況について

本年の１番牧草は、６月上旬の低温と日照不足により生育が一時的に停滞したものの、その後の天候回復により生育が進み、収量は平年並みとなりましたが、不安定な天候により終了は平年より遅くなりました。２番牧草は、降雨不足もありましたが平年並みの生育となり、収穫は平年より早く始まり、６月上旬に１番牧草を収穫した圃場（ほじょう）では収量が多い傾向にありました

が、全体としては平年並みとなりました。

飼料用トウモロコシについては、播種作業が平年並みに終了し、出芽・初期生育つきましても順調でありましたが、6月上旬の低温と日照不足により生育が一時的に停滞したほか、降水量も少なめで推移したことから、圃場内での生育にムラは見られるものの、その後の気温上昇に伴い、現在は平年並みまで回復しております。

生乳生産の状況

8月31日現在、4万6千450tで、計画対比97・2%、前年対比98・7%となっております。

林業関係の状況

本年度計画しておりました造林地の下刈、宮下地区の皆伐工事については事業を完了し、朝日・宮下地区の植栽工事については、今後発注予定であります。

漁業生産の状況

8月31日現在、全体水揚量は1万2千644tで、前年同期比751tの減となっております。主な漁獲量につきましては、毛ガニ漁では計画対比100%の29・3tで、漁獲許容量を全量消化し漁を終えております。

ホタテ漁は計画対比75・6%の1万1千564t、前年同期比576tの減であります。

また、マス定置網漁は7月8日に水揚げが開始され、前年同期比1・4t減の9・9t、サケ定置網漁は9月4日より水揚げが開始されており、漁獲量及び価格ともに、今後の好漁を期待するところであります。

建設工事の発注状況

8月31日現在で「土木・水道工事」、「建築工事」とも100%となっております。

行政報告に対する質疑応答

【問】竹内　清議員

住民懇談会について、参加者が少なかったが、開催時期は適切だったのか。今後の住民説明会のあり方について、どのように考えているのか。今回の結果については、十分に反省すべきではないか。

【答】砥一寿町長

この後、前田議員の一般質問（町政ここが聞きたい！　一般質問「町政懇談会の参加者があまりにも少ない」※5ページ参照）でも取り上げられますので、その際にお話しさせていただきますが、町民の皆さんの意見を聴き、行政に反映していくことは大きな課題であります。開催時期や周知方法、テーマの設定などにも課題があったのかもしれません。今回の結果を反省し、今後の対応に生かしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

興部町議会ホームページのご案内

興部町議会のホームページには、過去10年間の議会だよりを掲載しています。

議会だよりのほか、定例会や臨時会の日程、議会の傍聴方法などを掲載していますので、是非ご覧ください。

■ホームページアドレス

https://www.town.okoppe.lg.jp/cms/section/gikai/index.html

町政ここが聞きたい!!

一般質問

興部町の観光は何を目指すのか

大黒 敦子 議員

産業に根差し、住民が誇りを持てる観光にしたい

砺 一寿 町長



大黒議員

令和5年の町長の執行方針にあった「興部型観光事業」とは具体的にどのような観光を目指したのか。実現に向けた取り組みと成果は。また、道の駅と観光協会事務所の整備は、現在どこまで具体化しているか。

砺町長

平成30年から令和4年まで興部型観光について調査事業を展開した。乳製品を活用した体験、釣り船体験、ホタテ漁の見学等のコンテンツを考えたが、思うように進まず、成果はなかった。

観光協会ではふるさと納税の委託業務や、高校生との商品開発が中心となった。

道の駅については、有利な補助事業が得られず、次の段階に進めていない。

大黒議員

観光を交流人口を増やすための施策ととらえるか、地域の暮らし、自然、産業を守り育てていくための手段ととらえるのか。観光によってどのような町を目指すのか。

砺町長

住んでいる人が誇りを持てる、町全体がそういう気持ちになれることが観光の肝だと考える。

酪農や漁業をベースにしたツールを作ることが、滞在型の観光にもなり、多くの方に喜んでもらい、地場でとれたものに、さらに付加価値をつけることにつながる。

大黒議員

観光で最も大切なのは、地域住民が豊かになることではないか。金銭的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや、人とのつながりも含め、地域の暮らしと第一次産業を守り、その価値を訪れる人と分かち合う。その結果地域でお金が循環し、住民が誇りをもって暮らし続けることが、興部町が目指す観光の姿ではないだろうか。

観光は町づくりそのものである。観光客を増やすことを第一の目標とするのではなく、地域にとって良い観光を作ることが重要なのではないか。

砺町長

ややもすると今ほとんどが金銭的な形になっている。

地元に住んで、自分たちの生業に誇りを持つことが大切だ。

興部町140年の歴史の中で、ほとんど知らないような、「これはすごいね」というものも多分ある。そういうものも、発見していきたい。

我々が知っていて、外から来た方に「こういうのあるんだぞ」と自慢できることも含めて、もう一度その観光のあり方を積み上げていくことが酪農や漁業を振興、新しい産業が生まれる手段になるのでは。

大黒議員

興部町の今ある風景は、先人たちが森林を開拓し、酪農や、漁業を育ててきた長い営みの結果である。

また、アイヌ文化やオホーツク文化、擦文文化の痕跡など、地域には自然だけでなく、歴史や文化もある。おなじ景色でも、その背景や物語を知ることで、価値は大きく変わる。

地域の歴史や産業、暮らしを知る人がガイドとして、訪れた人に伝えること

が必要ではないか。経験豊富な地元の方々がガイドとして活躍する仕組みをつくり、観光の担い手となるとともに、地域の知識や経験を次の世代につなげていく取り組みについて、どのように考えるか。

砺町長

当然必要なことであり、検討していく。

大黒議員

現在、生産者がホタテや鮭を題材にした体験ツアーを企画したり、放牧地に宿泊棟を整備する等、生業を観光につなげようという動きがある。こうした、住民や生産者、事業者主体の観光をどのように支援していくのか。

砺町長

いろいろな団体とルール作りも必要となる。新しい生業として生活できる収入が得られることが一番で、できるだけ民間の力で興部の観光を作っていけるよう、応援する仕組みにしたい。

大黒議員

興部町には、観光産業として大きな伸びしろがある。観光は人を呼ぶ仕事ではなく、地域の価値に気づいてもらう仕事。町としての基本的な理念を明確にし、観光協会、地域事業者、住民と共有し観光を進めてほしい。

砺町長

興部の美しい風景は、140年かけてつくってきた歴史そのもので、1次産業を基盤に築かれてきた産業や暮らしは、この町の大切な財産である。

観光を単なる観光事業として考えるのではなく、これまでの歴史を改めて見直し、何を残し、何を高めていくのかを考えることが重要だ。それが結果として産業を育て、まちづくりにつながるものと考えている。

問 町政懇談会の参加者余りにも少ないのでは

前田 義雄 議員

答 正直言ってショックで、残念でした

砺 一寿 町長



前田議員

去る8月18日より25日までの5日間、町内12会場で「町政懇談会」を開催したが、参加された町民は、25名ということであったが、少ないのではないか。

砺町長

正直言ってショックで、残念でした。

前田議員

町長初当選後の平成15年の最初の執行方針の中で、開かれた町政と町民の声を聞く「まちづくり懇談会」の開催が町民の方々に町政参加していただく近道で、協働のまちづくりの近道として意欲をみせていたが、その後6期23年間あまりやられていないが、町民の意見を取り込むためにも重要だと思うが。

砺町長

20数名の参加者だったが、私としては非常に楽しい懇談会だった。同じ資料をみながら意見交換ができて、今後も、このような場を持つ事を考えていかなければと思います。

ちなみに過去の懇談会は平成15年に合併についての懇談会、病院建設の懇談会の2回で今回が3回目です。

前田議員

自治会活動はまちづくりの要であると言われるが一方で、役員のなり手がいない、活動への参加を拒否される、加入を拒否される等々の問題が顕在化してきている。社会インフラ、生活環境が未整備な時、経済的に豊かでない時代は、お互いに助け合って生活を支え合ってきたが、社会が豊かになってきた事や昨今の社会状況の中で、人との〝横の繋がり〟を必要としなくなってきた。SNS等を始めいろいろな媒体で、〝縦に繋がる〟傾向もあるのかと思うが、今後、自治会の組織として弱体化していくのでないか。行政としては、公共サービスの大きな担い手を失うのではないかと思うが、どう考えるか。

砺町長

行政は私も議会の方も選挙を通じて選ばれている。

町民は選んでいる話なんです。だから、本当は知らん顔しちゃいけないですが。都会はもとより、中標津町長と話したら、人口2万人位おられる農業中心の町ですが、自治会加入率が4割位だと。

しかし、「自分達が参加し、相応分の負担をして町をつくっているんだ」ということを理解していただく問題だと。

我々が、より広報をし、住民と意見交換する必要性を痛感している。

前田議員

自治会の活性化をするというのも1つの考え方であると思うが、町民の中には、「自分の興味」や「自分なりのテーマ」を持って生活されている方も多くなってきている。結果、共同体に対する関わりも薄くなってきている傾向があるのではないか。今後は、いろいろな事をやっている人達をどう生かしていくか、「どう向き合っていくか」を考えていく必要があるのではないか。うちの町の「協働のまちづくり」の1つの鍵になっていくのではないかと思うが、どうか。

砥町長

最低のルールを守っていただくという事、共同生活をしているという考え方を持っていただく事は最低限守っていきたい。そのために意見交換や広報での周知、一生懸命、啓蒙普及していく。自治会連合会とも同じ立場で協力し合って、町づくりを進めていきたい。

御指摘の事も、同感でございますので、そういうことも肝に銘じて考えてまいりたいと思います。

令和8年度興部町一般会計補正予算（第3号）

補正額は、5千248万円を追加し、歳入歳出それぞれ64億9千503万円とし、原案どおり可決しました。

歳出の主なもの

○後期高齢者医療療養給付費負担事業
436万円増
〔負担額確定に伴う増額〕

○公私連携幼保連携型認定こども園施設整備事業
480万円増
〔公私連携幼保連携型認定こども園等複合施設に係る指定管理業務委託料の増額〕

○簡易水道事業会計負担金
538万円増
〔簡易水道事業会計への負担金〕

○草地畜産基盤整備事業
529万円増
〔事業に係る委託料の増額〕

○空き店舗等再生応援事業
770万円増
〔申請件数の増による補助金の増額〕

○町道路維持管理事業
700万円増
〔作業車両修繕料の増額〕

特別会計等補正予算

特別会計等5会計で補正予算が提案され、原案どおり可決しました。

①令和8年度興部町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正額は、2千138万円を追加し、総額4億1千814万円としました。

・償還金・利子及び割引料の額確定に伴う償還金の増額

②令和8年度興部町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

補正額は、収益的支出の簡易水道事業費用を538万円増額し、支出総額を2億8千68万円としました。

・給水車運転等及び修繕料の増額

資本的収入及び支出の資本的収入を2千万円増額し、収入総額を1億4千635万円とし、資本的支出を2千万円増額し、支出総額を2億1千69万円としました。

・収入で、企業債の増額

・支出で、興部浄水場配水池増設実施設計業務委託の増額

③令和8年度興部町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

補正額は、収益的支出の病院事業費用を927万円増額し、支出総額を8億8千530万円としました。

・看護師不足に伴う人材派遣経費の増額等

改正された条例・規約

○特別職の給料、報酬及び旅費並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○興部町立保育所条例の一部を改正する条例

その他議決された案件

○訴訟の和解

同意した人事案件

○興部町教育委員会教育長の任命

畑山研二氏の再任に同意した。

○興部町教育委員会委員の任命任期満了に伴い、伊藤厚子氏の再任に同意した。

報告された案件

○令和７年度普通会計等財政健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率の報告

○令和７年度興部町一般会計予算継続費精算報告書の報告

意見書の採択

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

提出者　鈴木　精一議員
賛成者　竹内　清議員
賛成者　矢野　幸三議員
賛成者　阿部　昭一議員

北海道は、豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性を有し、農畜産物や水産物の全国有数の生産地として国民の食を支えている。また、近年では風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの高いポテンシャルにも注目が集まっており、これらの強みを生かしながら、持続可能で活力ある北海道の実現を目指している。

本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路の未整備区間をはじめ、自然災害による交通障害、幹線道路や通学路での交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。

これらの課題解決に向け、次世代半導体、ＧＸ、ＡＩ・ＤＸといった産業の集積促進、国際競争力の強化、人流・物流の効率化による生産性向上、大規模災害に備えた強靱な地域づくりを一層進めるため、高規格道路から道道・市町村道に至る道路網整備や老朽化対策を着実に進める必要がある。また、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の維持など、冬期の安全・安心の確保も必要である。

道民の命と暮らしを守り、地域を強く豊かなものとしていくため、計画的かつ長期安定的な道路整備・維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

高規格道路の未整備区間の解消、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定２車線区間の４車線化や耐震補強等の機能強化を進め、災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。

冬期の安全な道路交通の確保や通学路等の交通安全対策など、地域生活を支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう必要な予算を確保すること等を求める意見書を提出する。

主役はあなたです！

議会を傍聴してみませんか

○次回定例会は 12 月です○

会期：12 月 10 日㈬～ 11 日㈮（予定）　　**一般質問：12 月 10 日㈬（予定）**

※会期及び一般質問の日程につきましては、議事の進行等により、変更となる場合がありますのでご了承願います。

※本会議を傍聴される方は、本会議当日、役場３階傍聴席入口に直接お越しください。傍聴人受付票に住所、氏名をご記入いただければ、傍聴席に入ることができます。

※傍聴時には、手指の消毒にご協力をお願いいたします。マスクの着用は、個人の判断でお願いいたします。

問合せ先：議会事務局　℡８２－２１３５

令和7年度 各会計歳入歳出決算認定

令和7年度興部町各会計決算認定は、議員全員による決算審査特別委員会が設置され、委員長に桑辺博教委員、副委員長に鈴木精一委員を選出しました。同委員会は、9月7日、8日、9日の3日間にわたり全体会議方式で詳細に審査を行い、採決の結果、原案どおり認定しました。

決算審査特別委員会での質疑

【総務課所管事項】

（竹内　清　委員）

Q 地域振興費（オホーツク紋別空港利用促進助成金（本人）及び助成金（2親等以内の親族））における利用実績について申請件数及び利用人数を示していただきたい。

A 片道申請90件、往復申請704件、延べ利用人数1千498人、助成金利用者（2親等以内の親族）341人、助成金額170万5千円であります。

（前田　義雄　委員）

Q 財産管理費（地区会館管理費）について、町が管理する複数の会館に指定管理料を支出しているが、老朽化してほとんど使用できないような施設にも支出していることについて疑問と思われる。

　自治会から「使用している」と報告を受けるだけでなく、町が実際の利用状況や建物の状態を確認し、使用できない施設は廃止・整理するなど、管理方法を明確にするべきではないか。

A 自治会から利用・管理しているとの報告を受けており、決算書の提出や指定管理に関する審査も行っているため、現時点、管理の委託等を止める考えはありません。

Q 議会費のうち、旅費の予算額に対して、69万2千240円の不用額が生じている。

　残額の理由を確認したい。

A この旅費は、あらかじめ予定されている出張だけでなく、臨時的な要望活動や急な出張などに備えた予算も含まれており、昨年度は、そのような旅費の支出が発生しなかったため、多額の不用額が残ったものであります。

（大黒　敦子　委員）

Q 一般管理費のうち、役務費の不用額の中で、約500万円の郵便料が不要になった理由は。

A 郵便料は各課の支出予定額を積み上げて集中管理しており、昨年度は物価高騰対策事業で多額の郵便料を見込んでいましたが、実際の支出が想定を下回ったためであります。

【まちづくり推進課所管事項】

（大黒　敦子　委員）

Q ふるさと納税の決算額が前年度比でも約1億1千万円の減額となっている。減額の主な要因をどのように捉えているか。

A 昨年10月の制度改正により、各社ポータルサイトのふるさと納税に伴うポイント付与がなくなったため、寄附額が伸びなかったこと。また、日常生活における物価高騰の影響から、寄附の返礼品として人気が高い「肉」「ホタテ」などの贅沢品から、お米やトイレットペーパーなどの日常生活品を選ぶ傾向が大きかったと推測しています。

【住民課所管事項】

（大黒　敦子　委員）

Q 火葬場の管理事業についての使用実績を確認したい。

A 令和7年度の火葬場使用実績は17件で、使用料は12歳以上の者で町民1万円、その他1万5千円、生活保護世帯などは免除となっています。

【福祉保健課所管事項】

（竹内　清　委員）

Q 民生費の燃油価格高騰生活支援対策事業の実績にて約136万円の残があるが、配布した商品券が使われなかったということか。また、そうであるなら、なぜ使われなかったのかを検証すべきではないか、特に、高齢者などが買い物に行けない場合、商品券方式では支援が届きにくい可能性があるのではないか。今後、期限・支給方法・現金給付・利用可能地域などを検討して、実際に支援を必要とする人が利用できる制度にすべきではないか。

Ⓐ当初非課税世帯３５０世帯を想定し、全戸にチラシを配布、対象と思われる世帯に申請を呼びかけました。町としましては、本人の同意等なしに各世帯の税情報を確認できないため、申請がなければ町から対象世帯を特定して案内することが難しく、今までの給付実績等から対象世帯を想定しました。うち３１９世帯が申請し、そのうち約50世帯は課税世帯だったため対象外となっております。配布した商品券の未使用額は６万９千円となります。

【産業振興課所管事項】

〔大黒　敦子 委員〕

Ⓠ北オホーツク農業協同組合出資型生産法人支援事業の事業実績は。また、新規就農者や従業員など、酪農を担う人材の確保・育成を目的に補助しているが、興部町と雄武町同じ補助を行っているのか。

Ⓐ短期研修生（１ヶ月、６日）が５名、４～11月までの研修で、来年新規就農のご夫婦の１組が研修を終えています。（北見市で新規就農予定）また、同法人への支援については、興部町は、毎年度、施設リース料・乳牛リース料・固定資産税奨励金を補助し、雄武町は、設立時のみの出資となります。

【建設課所管事項】

〔大黒　敦子 委員〕

Ⓠ令和７年度、危険家屋に対する対応がなかったという説明であるが、現在の危険家屋の件数は。また、所有者に対する対応は。

Ⓐ危険家屋の調査を毎年実施しており、今年度は要注意空き家11件、危険家屋２件を確認しました。緊急対応の事例はありませんでした。危険家屋等の所有者には適切な管理を依頼し、緊急時には必要に応じて町が対応します。

〔鈴木　精一 委員〕

Ⓠ興部秋里間道路改築事業全体工事の進捗率及び完成予定年度について確認したい。

Ⓐ令和７年度時点で進捗率約10％、完成予定は令和20年、補助金の採択が十分でなく、事業の進捗が課題であるが、町としては、防災的な観点から、できるだけ早期に事業を進めたい。今後は財政状況を踏まえながら、事業を進めていく方針であります。

【教育委員会管理課所管事項】

〔竹内　清 委員〕

Ⓠ興部高校の支援における、部活動補助・練習試合などで使用するバスについて、他の町でバスの借り上げで事故があったが、興部町ではどのようになっているか確認したい。

Ⓐ町のスクールバス等の運行を委託している運送会社に依頼しており、業務に決められた範囲で利用しています。

【介護支援課所管事項】

〔大黒　敦子 委員〕

Ⓠ今後の事業展開や現在の介護従事者の高齢化を考えると、将来的には人材不足が見込まれることから、早期に人材確保策を進めるべきではないか。

Ⓐ現在、町内の介護事業所では必要な人材は確保されているものの、介護従事者の高齢化や今後の事業展開を考えると、将来的な人材不足が見込まれます。外国人材や新卒者の受け入れなどを検討するとともに、施設整備の方針を待たずとも、既存事業所と早期に人材確保について協議を進めていきます。

【国民健康保険病院所管事項】

〔鈴木　精一 委員〕

Ⓠ医療費用の雑費、決算で80万５千円とあるが内訳は。

Ⓐ主なものは、長崎大学病院及び札幌医科大学病院への寄付金である。

Ⓠ資産減耗費における棚卸資産減耗費86万９千円の内容は。

Ⓐ期限切れなどにより、投薬・注射用の医薬品や診療材料等を廃棄・除去した金額である。

Ⓠたな卸資産購入限度額における医薬品決算額１千６４８万円、その他診療材料費決算額２千４５１万円であるが、予算に対して入院患者数74％、外来患者数62％の決算であり、当初の過大見込みで購入量や在庫が膨らむことはないか。

Ⓐ購入量は、患者数の見込みなどを基に、過去３カ年の実績や一定の上乗せを考慮して予算化している。医薬品は、患者の急変や病状に対応するため、一定量を常備しておく必要があり、使用されずに使用期限を迎える場合がある。「命を守るためには、ある程度余裕を持った在庫確保が必要」というのが基本的な考えである。

令和8年　第3回町議会臨時会

8月17日㈪に開会され、承認2件、議案1件、同意1件が審議されました。

次回は、令和8年9月29日に開廷される予定となっております。

町長行政報告

「新たな住民訴訟について」

住民監査請求が却下されたことを不服として、町民の方が原告となり、令和8年3月24日付けで、興部町長を被告として旭川地方裁判所に「損害賠償請求を怠る事実の違法確認等請求事件」として訴訟が提起されました。町は、令和8年5月26日付けで裁判所より訴状を受理し、弁護士を訴訟代理人として選任し、令和8年7月31日に旭川地方裁判所において、第1回口頭弁論が開廷されました。

裁判の内容は、訴状の内容が確認され、被告側から答弁書の陳述が行われ、原告側が反論することとなり閉廷いたしました。なお、

専決処分を承認した案件

○令和8年度興部町一般会計補正予算

（専決処分第1号）

補正額は、350万円を追加し、歳入歳出それぞれ64億4千214万円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、福祉保健総合センター厨房室エアコン故障に伴う応急としてのスポットクーラーの購入経費の増額、元消防職員より損害賠償請求を受けたことに伴う弁護士費用の増額に伴い関連する歳入歳出予算の増額。

○令和8年度興部町一般会計補正予算

（専決処分第2号）

補正額は、41万円を追加し、歳入歳出それぞれ64億4千255万円とし、原案どおり承認しました。

補正内容は、公益財団法人似鳥財団のニトリ北海道応援事業による救急自動車購入支援の認定を受けたことにより予算措置が必要となったことから関連する歳入歳出予算の増額。

その他議決された案件

○興部町幼保連携型認定こども園保育備品の取得にかかる契約の変更

契約の相手方

有限会社おこっぺスポーツ

代表取締役　井上隆雄

変更内容　納期の変更

令和8年8月20日を令和8年10月15日に変更

同意した人事案件

○興部町農業委員会の任命

欠員に伴う委員の同意

・田中洋美氏

令和8年度 遠紋地区市町村議会議員研修会

8月29日㈯遠紋地区市町村議会議員研修が興部町で開催されました。



研修会は、興部町幼保連携型認定こども園にて、認定こども園建設整備室開米室長より興部町幼保連携型認定こども園等複合施設建設事業の概要について説明を聞き、その後、3グループに分かれて施設内を見学し、福祉保健課須田課長、加藤主幹、開米室長から説明を受けました。

研修後は、中央公民館に会場を移動し各市町村議会議員が、それぞれのテーブルにわかれ昼食を取りながら意見交換などをして懇親を深めました。

（記：議会広報特別委員会副委員長　桑辺博教）



令和８年度 北海道町村議会議員研修会

７月２日全道144町村約1400名が札幌コンベンションセンターに参集し、北海道町村議会議長会主催による研修会が行われました。また、７月３日には興部町議会議員研修を江別市にある酪農学園大学で行いました。



1 全道町村議会議員研修

地方議員への12の政策アイデアから「人口維持を目指す実践事例」

関東学院大学 法学部地域創生学科 牧瀬 稔 氏

人口減少が進む中、地域にとって大切なのは、人口減少そのものを止めることだけでなく、変化に柔軟に対応していく事。

限られた財源と人材を生かすため、地域に必要な施策を見極め、優先順位をつけて取り組むことが重要であり、これからは地域の魅力や強みを生かし、「選ばれる地域」を目指していく事が求められると話されました。

「どうなる政治・経済 ～日本再生のために何が必要か～」

ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏



日本経済の現状と今後について、企業の設備投資が長く低迷していることによる供給能力不足の可能性などを交えながら、解説されました。

日本経済の再生には、先端産業だけでなく、中小企業や農業など幅広い分野への投資が必要であるとの指摘がありました。

また、自治体間の競争が一層厳しくなる中、地域の課題に対してスピード感をもって取り組むことの大切さを学びました。

2 興部町議会議員研修

「これからの熊対策と対応について」

酪農学園大学 野生動物生態学研究室 教授 佐藤 喜和 氏

近年、ヒグマの市街地への侵入や農業被害が増加し、住民の不安も高まっています。講演では、ヒグマの生息状況や農業を取り巻く環境の変化などについて説明があり、今後の対策は地域防災の一つとして、社会全体で考えていく事が重要とのお話がありました。

特に、人とヒグマの生活圏を分ける「ゾーニング」や、森林と市街地の間に緩衝地帯を設けることの重要性が示されました。

興部町では佐藤教授と共同で、令和８年度からヒグマにGPSを装着して行動を調査し、得られた情報を巡回や電気柵の設置、草刈りなどの効果的な対策につなげていく予定です。

安全に暮らせる地域を作るため、現場に密着した継続的な取り組みが必要であることを学びました。

（記：広報特別委員会 委員長 大黒 敦子）



前列中央が 佐藤 喜和 教授

所管事務調査報告

総務社会常任委員会

「予防接種事業・健康増進事業」について

令和８年７月17日、予防接種事業・健康増進事業について福祉保健課須田課長、健康推進係掛橋主任保健師、健康推進係谷山主任保健師から説明を受けました。



予防接種事業

興部町で実施している予防接種の形態は、①定期予防接種「A類疾病」②定期予防接種「B類疾病」③任意予防接種からなっています。

●A類疾病

予防接種法第２条第２項に掲げる疾病で、ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎（ポリオ）・麻しん・風しん・日本脳炎・破傷風・結核・Ｈｉｂ感染症（ヒブ）・肺炎球菌感染症（小児がかかるものに限る）・ヒトパピローマウイルス感染症・新型インフルエンザ等感染症・特に予防接種を行う必要があると認められる疾病として政令で定める疾病

※政令で定める疾病は、痘そう・（天然痘ウイルス）・水痘・Ｂ型肝炎・ロタウイルス・ＲＳウイルス

『実施方法』

町と委託契約をした医療機関で個別接種。但し以下の理由により委託医療機関以外でも接種可能。①母親の里帰り出産により、事実上町外に居住する者②町外の医療機関への入院又は施設への入所により、事実上町外に居住する者③その他町長がやむを得ない事情があると認める者。

『接種費用』

町が接種費用の全額を負担。

●B類疾病

予防接種法第２条第３項に掲げる疾病で、インフルエンザ・新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症であって政令で定める疾病・個人の発病又はその重症化を防止し、併せてこれによりそのまん延の予防に資するため特に予防接種を行う必要があると認められる疾病として政令で定める疾病

※政令で定める疾病は、肺炎球菌感染症（高齢者がかかるものに限る）・新型コロナウイルス感染症・帯状疱疹

『実施方法』

Ａ類疾病と同じ。

『接種費用』

接種費用から自己負担額を控除した額を町が負担。

●任意接種

予防接種の種類は、おたふく・インフルエンザ・高齢者肺炎球菌・帯状疱疹

『実施方法』

町が接種助成に係る任意予防接種の実施を委託した医療機関において、医療機関が指定する日に実施。

『接種費用』

接種費用から自己負担額を控除した額を町が負担。但しインフルエンザ予防接種に限り以下に該当するものは、接種費用の全額を町が負担する。①生活保護世帯に属する者②町民税非課税世帯に属する者

保健予防事業

●エキノコックス症検診

『対象者』

小学校３年生以上の町民で、過去５年間検査を受けていない方

『検査方法』　血液検査

『料　金』　無料

健康増進事業・検診事業

生活習慣病健診、がん検診、婦人がん検診、成人歯周疾患検診、人間ドック検査、脳ドック検査からなっています。

●生活習慣病健診・がん検診

◇特定健康診査・75歳以上の健康診査・Ｂ型Ｃ型肝炎ウイルス検診

『対象者』　40歳以上

『健(検)診方法』

集団検診または個別検診

※集団検診は年３回実施、個別検診は国保病院・遠軽厚生病院・広域紋別病院で実施

●胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・ピロリ菌検査

『対象者』 40歳以上

『検診方法』

集団検診または個別検診

※集団検診は年３回実施、個別検診は国保病院で検診

●婦人がん検診

・子宮がん検診

『対象者』

集団検診は20歳以上・個別検診は満21歳

『検診方法』

集団検診または個別検診

※集団検診は年１回実施、個別検診は広域紋別病院・遠軽厚生病院・北海道対がん協会で実施

・乳がん検診

『対象者』

集団検診は40歳以上・個別検診は満41歳

『検診方法』

子宮がん検診と同じ

●成人歯周疾患検診（新規）

『対象者』

満20・30・40・50・60・70歳

『検診方法』

町内委託医療機関（歯科）で検診

●人間ドック

『対象者』

町内に住所を有する30歳以上の者

『受診機関』

興部町国民健康保険病院

●脳ドック

『対象者』

40歳以上79歳以下で前年度に町の助成を受けていない者

『検診方法』

集団検診または個別検診

※集団検診は年１回実施、個別検診は広域紋別病院で検診

（記：総務社会常任委員会委員長　桑辺博教）

令和９年改選期からの議員報酬の改定について

興部町議会では、深刻な議員のなり手不足を解消し、幅広い人材が議員として参画できる環境を整えるため、令和５年９月に「議員なり手不足検討特別委員会」を設置し、議会モニター制度、議員の学校、勤労者の参画、議員報酬、議会報告会・意見交換会などについて、検討・協議を重ねてきました。

こうした検討を踏まえ、令和７年９月３日、藤渡議長から谿町長に対し、令和９年の改選期からの議員報酬改定に向け、町の諮問機関である「興部町特別職報酬等審議会」に諮問し、検討していただくよう申し入れを行いました。

これを受け、町は令和８年６月９日に同審議会へ諮問し、審議の結果、８月６日付けで答申が出されました。答申では、議員報酬に加え、町長などの特別職の給料についても見直し案が示されました。

町は、この答申を踏まえ、９月７日に開会した第３回議会定例会に「特別職の給料、報酬及び旅費並びに費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を上程し、議会での審議を経て、可決されております。

今回の改定は、議員のなり手不足という課題に向き合い、幅広い人材が議会に参画できる環境づくりを進めるための取り組みの一つです。今後も、町民の皆様に信頼される議会を目指し、議会活動の充実に努めてまいります。

議員の報酬のみ抜粋

職	現行額	改定額	差　額
議長	270,000 円	328,000 円	58,000 円
副議長	220,000 円	278,000 円	58,000 円
常任委員長	204,000 円	262,000 円	58,000 円
議会運営委員長	204,000 円	262,000 円	58,000 円
議員	185,000 円	243,000 円	58,000 円

※改定する期日は、令和９年４月１日からとする。
ただし、町長及び議会議員の報酬については、現在の任期中は据え置きとし、改選後の令和９年５月１日から改定する。

所管事務調査報告

産業建設常任委員会

「ゼロカーボンまちづくり計画」の進捗状況について

令和８年８月４日、町づくり推進課から事業概要の説明を受け、「第２次興部町役場地球温暖化対策実行計画」及び「興部町ゼロカーボンまちづくり計画」の進捗状況を調査しました。



１ 第２次興部町役場地球温暖化対策実行計画

行政が率先して省エネや再生可能エネルギーの導入を進め、温室効果ガスの削減を目指す。２０１３年を基準年とし、排出量３千７４５ｔ－CO_2を２０３０年までに１千９４７ｔとし、４８％（１千７９８ｔ）の削減を目標とする。

主な検討施策は、事業者が公共施設の屋根等に太陽光発電設備を設置し発電電力を供給するオンサイトＰＰＡと、北興バイオガスプラント（以下ＢＧＰ）電力を小売電力事業者を介して公共施設へ供給する地産地消である。

２０２５年度の排出量は３千７ｔで、７３８ｔを削減し、２０３０年目標１千７９８ｔに対する進捗率は41％となっている。

２ 興部町ゼロカーボンまちづくり計画

町内の年間CO_2排出量５万６千６０６ｔを２０５０年までに実質ゼロとするため、次の５施策を重点的に進める。

①ＢＧＰを中心としたエネルギー利活用（△２千９８７ｔ－CO_2）

新規ＢＧＰの整備、電力の地産地消、バイオ液肥による化成肥料の削減。

②再生可能エネルギーの導入（△８千７２２ｔ）

公共施設や新耐震基準の家屋への太陽光発電等の導入。

③省エネの推進（△１千98ｔ）

エコカーへの切替え、住宅の断熱改修による化石燃料の削減。

④各産業の脱炭素化

農業のメタンガス排出抑制、漁業のブルーカーボン（注１）創出、林業の木質バイオマス活用等。

⑤脱炭素社会に向けた啓発

義務教育期間における環境出前授業等を実施する。

【主な質疑応答】

Q **興部北興ＢＧＰのＦＩＴ（注２）終了後の対応は。**

A ＦＩＴ（注２）は２０３６年まで。終了までには、発電した電力を直接公共施設等へ供給する方法などを検討したい。

Q **興部北興ＢＧＰの発電効率と発酵槽清掃の状況は。**

A 発電機の修繕に合わせ発酵槽清掃を前倒しした。発電効率は40％、清掃後は、バイオガスの発生量が改善し稼働率は90％超で順調である。

Q **太陽光パネル等の耐用年数後の廃棄対策は。**

A 廃棄時のCO_2排出も考慮し、終了後のルールを明確化して業者と協議したい。

Q **再エネ導入による電気料金上昇への国の考えは。**

A 再エネだけでなく、原発や省エネ発電も含め、必要な施設を適切に導入するとの説明を受けている。

Q **マッシュルーム試験栽培の収量は。**

A 培地に対し約20％で、一般的な25％程度を下回るため、収量改善検証のうえ試験栽培を継続している。

Q **マッシュルームは民間との連携が必要では。**

A アドバイザーの林産試験場他、民間事業者等と連携も考え、障がい者雇用も視野に入れてい

る。来年はコンテナ栽培、早ければ3年後の大型化を目指す。

Q マッシュルームの販路は確保できるのか。

A 今後の検討課題である。地元での販売や他地区への敷料供給などを、民間事業者と検討している。

Q メタン酸化開発技術開発（ギ酸・メタノール生産）の進捗は。

A 2030年の社会実装を目指しているが、大阪大学との連携協定時の計画と比較し現状はやや遅れている。

Q メタン酸化開発技術開発の今後のスケジュール管理と町の関わり方は。

A これまでの国の補助事業等でギ酸の生成に成功し、量産化に向けた検討を行っている。北海道の補助事業が終了したため、現在、新たな補助事業の活用に動いている。FIT（注2）後の運営経費確保の一策だが量産コストに向けたコストダウンを行う必要があり2030年の実装を目指し、工程や体制の見直し等を行っていく。

（注1）ブルーカーボン　海の植物などが吸収し、海にため込まれた炭素のこと

（注2）FIT　再エネで発電した電気を電力会社が一定の価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

（記：産業建設常任委員会副委員長　矢野幸三）

議　会　の　動　き

令和8年8月6日以降

8月12日 ・議会全員協議会
〃 ・議員なり手不足検討特別委員会
17日 ・魚霊祭及び海上遭難者慰霊祭
〃 ・第3回町議会臨時会
18日 ・広域紋別病院企業団議会事前説明
19日 ・網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会役員会・総会及び研修会
〃 ・雪印メグミルク興部工場特別対策協議会
21日 ・議員の学校（塾）第2期第3回
25日 ・広域紋別病院企業団議会臨時会
〃 ・議会全員協議会
〃 ・議会広報特別委員会
27日 ・興部高等学校議長講話
29日 ・遠紋地区市町村議会議員研修会
31日 ・議会運営委員会
9月 2日 ・興部高等学校事務局長講話
7日 ・第3回町議会定例会（1日目）
〃 ・議員の学校（塾）第2期第4回・5回
〃 ・議会広報特別委員会
〃 ・決算審査特別委員会（1日目）
9月 8日 ・決算審査特別委員会（2日目）
〃 ・議会全員協議会
9日 ・決算審査特別委員会（3日目）
15日 ・興部町敬老会
16日 ・議会運営委員会
〃 ・第3回町議会定例会（10日目）
〃 ・議会広報特別委員会
24日 ・広域紋別病院企業団議会事前説明
25日 ・遠紋地区市町村議会事務局長事務研修会
〃 ・麻生太郎自由民主党副総裁への要望会
26日 ・イオン環境財団植樹祭
27日 ・稲田朋美先生を囲む会
29日 ・議会広報特別委員会
30日 ・オホーツク町村議会事務局長会役員会
〃 ・広域紋別病院企業団議会定例会
10月1～2日 ・遠紋地区市町村議会議長会議長・副議長・事務局長合同研修会
2日 ・乳牛感謝祭及び牛馬祭
〃 ・防衛講演会
3日 ・はまなす幼稚園閉園式
〃 ・第45回札幌おこっぺ故里会総会
10月 4日 ・おこっぺ牛乳の里マラソン大会
6～7日 ・第73回町村議会事務研究会
8日 ・議員の学校（塾）第2期閉校式
10日 ・興部保育所閉所式
11日 ・自由民主党移動政調会
13日 ・興部高等学校模擬議会受入
〃 ・議会広報特別委員会
14日 ・浜頓別町議会道内行政視察研修受入
17日 ・認定こども園「こころる」オープニングセレモニー
18日 ・興部中学校学校祭
21～23日 ・遠紋地区市町村議会議長会道内研修
23日 ・オホーツク町村議会議長会職員研修会
〃 ・興部高校の将来について考える連携協議会
25日 ・興部小学校学芸会
〃 ・沙留小学校学芸会
28～29日 ・オホーツク圏活性化期成会北海道要望（秋季）
11月5～6日 ・合同常任委員会道内行政視察
9日～12日 ・高規格道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会要望活動・第70回町議会議長全国大会
11日 ・札幌市議会民主市民連合議員会視察研修受入

議員活動報告

議会全員協議会

議長　藤渡　昭博

8月12日、8月25日、9月8日、協議会を開催し理事者及び所管課から説明を受け、質疑を行いました。

8月12日

○専決処分（消防費）について
○特別職報酬等審議会の答申について
○裁判の進捗について
○住民懇談会の開催について
○一般会計5か年推計予算の集計結果について
○病院経営の現状分析と課題整備に関する検討による進捗状況について
○住民懇談会資料について
○公共施設等総合管理計画の改訂について
○住生活基本計画・公営住宅等長寿命化計画の見直しについて
○水道施設整備事業（興部浄水区域配水池増設）の概要及び補正予算（案）について

8月25日

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について
○空き店舗等再生応援事業補助金について
○興部町商工会プレミアム商品券事業について
○その他の補正予算について
○興部町予防接種実施要綱の一部改正について
○予防接種事務デジタル化について
○興部保育所の閉所に伴う条例・要綱の改正について
○認定こども園の開園に伴う要綱の制定及び改正について
○はまなす幼稚園の閉園に伴う要綱の廃止及び改正について
○興部町幼保連携型認定こども園等複合施設の管理運営に関する年度協定について
○訴訟の和解について

9月8日

○赤十字災害救援車「博愛号」の配置（更新）について
○福祉保健総合センター「きらり」生活支援ハウスの修繕について
○沙留保育所備品の購入について
○管理課所管に係る補正予算について
○看護師不足に伴う人材派遣経費の補正について
○議会だより（特集号）発行（10月15日）における議会報告会内容の記事掲載について

議会運営委員会

委員長　前田　義雄

6月4日、8月17日、8月31日、9月16日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

6月4日

○令和8年第2回議会定例会の運営について

8月31日

○令和8年第3回議会定例会の運営について

9月6日

○令和8年第3回議会定例会の運営について

議員なり手不足検討特別委員会

委員長　竹内　清

8月12日、委員会を開催し次の事項について審議しました。

8月12日

○議員の学校（塾）の開催について



トピックス～興部町議会のできごと

■第２期 議員の学校（塾）開校



６月 17 日、町議会議員のなり手不足対策として実施する、第二期『議員の学校（塾）』の開校式が行われ、７月 17 日、８月４日、８月 21 日、９月７日に授業が行われました。

第２回目を７月 17 日総務社会常任委員会所管事務調査（予防接種・健康推進事業）・８月４日産業建設常任委員会所管事務調査（ゼロカーボンまちづくり計画進捗状況）の傍聴、各委員会の傍聴を行いました。

第３回は、８月 21 日に議員と受講者とのフリートークを行い、より具体的に議員になったら等を確認していました。

第４回は、９月７日に実際に第３回定例会の一般質問を傍聴、第５回を同日の午後から開催されました決算審査特別委員会を傍聴し、町側の説明に対する議員の質問など、より具体的な体験をしていただき深く議会を知ってもらう講義となりました。

興部町議会では、議員の学校（塾）を通して、議会や議員を身近に感じてもらい、町づくりを考えるきっかけにし、一人でも多くの方が議員に立候補してほしいと願い、議員一丸となって取り組んでいます。

■興部高等学校×興部町議会の取組

興部高等学校では、令和７年度から、１年生の「総合的な探究の時間」において、地域課題を主題とした探究活動に取り組んでいます。

昨年度に引き続き、今年度も地域と連携した探究学習が実施されており、８月 27 日には、１年生 40 人を対象として「町議会議長講話」が行われました。講話では、藤渡議長から町議会の役割や仕組みについて説明を行い、生徒たちに議会や地方自治について理解を深めてもらいました。

また、９月７日には、町議会定例会における一般質問の傍聴を行いました。これに先立ち、９月２日には議会事務局長から、議場での傍聴に当たってのマナーや注意事項等について説明を行っています。実際の議会活動を見学することを通じて、生徒たちが議会の役割や一般質問の意義について学ぶ機会となっています。

今年度は、新たに１年生を対象として「地域と協働した探究学習（基礎）」に取り組み、引き続き地域課題をテーマとした探究活動を進める予定です。

一方、昨年度に１年生として基礎的な学習を行った今年度の２年生については、さらに実践的な取組として、議会議場を活用した「模擬議会」を実施する予定です。生徒が議長役となって議事を進行するとともに、議員役として一般質問を行い、自らが地域課題として捉えた事項について、実際に町長に質問することが予定されています。



このような取組を通じて、生徒たちが地域の課題を自ら発見し、その解決に向けて考えるとともに、町政や議会の仕組み、議員の役割などについて実践的に学ぶことが期待されます。

議会としても、今後予定されている１、２年生による簡易模擬議会（中間発表）や、２年生による模擬議会（一般質問）に向け、引き続き必要な指導・助言を行っていきます。

高校生との交流授業を通じて、議会の役割や地方自治についての理解を深めてもらうとともに、生徒自身が地域の一員として地域課題を考え、町政への関心を高める機会となるよう、今後も興部高等学校との連携を進めていきます。

今回の表紙

北海道猟友会 興部支部 興部部会

ここ数年、熊の姿が人里に現れることが多くなり、熊による危険が生じると駆けつけるオレンジベストの猟友会のメンバー。会員15名を束ねる会長の梅津幸則さんと、ハンター歴60年以上の定岡一照さんにお話を伺いました。

ハンティングを楽しむ団体から、近年では有害駆除を行う団体としての役割が大きくなった猟友会。

「昔の熊は人を見ると逃げていったが、今は、人の近くに行くと食べ物があると学習してしまった。威嚇してもまた出てくる。あまりにも人間との距離が近すぎる場合は、駆除の対象となる」と話す梅津さんは、本当は熊を撃ちたくないと言います。手負いの熊の恐ろしさを知っているからでしょう。

「もう若い人の時代だ」という定岡さんは、昨年、銃の免許を返納しましたが、罠猟は続けているそうです。今年も2頭の熊を捕獲しています。

「昭和30年から40年までは、熊の皮や胆のうも高く売れ、3～4頭獲れば生活できる時代だった。銃を持つ身として、事故は絶対に起こさない、違反はしないということをいつも念頭に置いてきた。社会貢献と言われるが、結局は自分のためなんだよ」と、謙虚に自分の人生を振り返ります。

獲った肉を使った料理も上手で、剥製や皮をなめすこともでき、冬の狩猟に使ったアザラシの皮を張ったスキーも作れるとのこと。こうした知識や技術は、貴重な興部町の生活史として残しておきたいものです。

現在、熊を撃つ技術を持っているハンターは4名。安全に猟を行うための射撃技術と、命に向き合う高い倫理観を持った後継者の育成が急務です。有害駆除への補助金だけでなく、仕事を持ちながらでも緊急時に駆け付けられる環境の整備も課題と感じました。

長年にわたり地域の暮らしを支えてきた猟友会。その経験や技術を次の世代へつなぎながら、これからも地域の安全を守る活動が続いていくことを願っています。

（記：広報特別委員会
委員長　大黒　敦子）


梅津会長


定岡氏


GPS調査わな設置

編集後記

日ごとに冷え込みが増し、町にも長い冬の入口が訪れました。今年度は「議員の学校（塾）」の開校をはじめ、町政への参加の入口を広げる取り組みが進み、町内外から大きな注目を集めました。若い世代を含め、町政に関心を寄せる方々が増えつつあることは、地域の未来を支える大きな力になると感じています。議会としても、こうした動きを次の担い手づくりにつなげていくことが求められています。行政運営は日々変化し、制度の見直しや新たな取り組みが必要となる場面も増えています。

現場の声を丁寧に受け止めながら、より良い仕組みづくりに向けて提案を続けてまいります。冬の訪れを感じる季節ですが、どうぞお健やかにお過ごしください。

（記：議会広報特別委員会
委員　竹内　清）

発行／興部町議会　編集／議会広報特別委員会
広報委員長　大黒　敦子
副委員長　桑辺　博教
委員　竹内　清
委員　鈴木　精一
議会事務局長　大石　徳博
議会事務局主事　斉藤美早紀